

地域での子育て支援の一環として

地域型保育事業との連携にご協力ください

地域型保育事業とは

0～2歳児が対象（定員19名）であり、保育所と比べると小さな事業です。園の先生も2～5人程度と少人数であり、施設面積も小規模となるため、「幼稚園等からの支援」が保育の質の向上の観点からも求められます。また、3歳児以降の「卒園後の進級先の確保」も必要とされています。

連携内容例

◎幼稚園等からの支援

「園庭での合同教育・保育」「合同での行事」
「園庭の開放」「合同での職員研修」
「先生同士の交流・相談・助言」
「嘱託医による合同の健康診断」等

◎卒園後の進級先の確保

3歳児以降の進級先として、優先入所※の取扱いにてご協力いただいています。

※一般選考に先んじて入園を内定する取組です。



実際の様子

地域子どもたちが大きな園庭でのびのびと過ごすことができます！ぜひ積極的な支援をお願いいたします。

合同保育



園庭開放



- 詳細は、各区子ども家庭支援課にお問い合わせください。
- 市ホームページでも連携に関する情報を掲載しております。

連携によるメリット～幼稚園や保護者からの声～

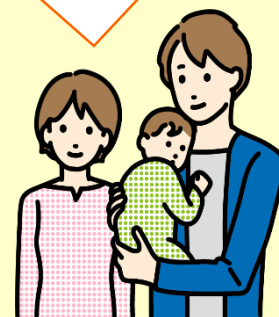
低年齢児の保育について理解を深める良い機会になっています！

行事と一緒に参加してもらうことで、自園の魅力を伝える機会になりました。

<保護者の声>
普段から交流のある園なので、安心して進級させられました！



普段から園庭開放したり、合同でお遊戯会をしているので、子どもたちがスムーズに入園できています！



連携施設受諾促進加算の諸条件について（令和4年度）

一定の条件を満たす場合に、人件費や事務費として助成させていただきます。

連携先	月額助成単価		支給条件 (複数施設と連携している場合も1施設あたりの助成額は同じです。)
認可保育所	A区分 (条件ア・イ・ウすべてに該当)	229,500円	条件ア 保育内容の支援（以下のうち3項目以上に該当する） <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて連携施設の代替保育を実施することとしている。 施設の状況に応じ、連携施設に対して施設や園庭を開放する。 事業者からの相談に応じ、保育に関する助言を行うなど、必要な支援を行う。 連携施設の児童に対して、集団における活動の体験や児童同士の関係づくりの一環として交流保育等を実施する。 連携施設の児童の健康診断や健康管理に関して、必要な支援を行う。 連携施設との合同研修・職員交流を実施する 連携施設への給食の提供を実施している。 条件イ 一時保育事業又は地域子育て支援*を実施している。 ※地域子育て支援の例 地域の子どもへの園庭開放、地域の保護者への育児講座、育児相談の実施、地域の子育て支援活動への参加（赤ちゃん教室や子育てサロン等） 条件ウ 連携施設児童の卒園後の受入枠を設定している。
	B区分 (条件ア・イ両方に該当)	114,750円	
幼稚園	A区分 (条件ア・イ・ウすべてに該当)	85,000円	条件ア 横浜市私立幼稚園等預かり保育事業（通常型・平日型）を実施している。 条件イ 連携施設児童の卒園後の受入枠を設定している。 条件ウ 保育内容の支援について、以下の項目を全て実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 事業者からの相談に応じ、保育に関する助言を行うなど、必要な支援を行う。 施設の状況に応じ、連携施設に対して、施設や園庭を開放する。 連携施設の児童に対して、集団における活動の体験や児童同士の関係づくりの一環として交流保育等を実施する。
	B区分 (条件ア・イ両方に該当)	57,400円	
認定こども園	A区分 (条件ア・イ・ウすべてに該当)	229,500円	条件ア 連携施設児童の卒園後の受け入れ枠を設定している。 条件イ 保育内容の支援を行っている。（以下のうち3項目以上に該当する） <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて連携施設の代替保育を実施することとしている。 事業者からの相談に応じ、保育に関する助言を行うなど必要な支援を行う。 施設の状況に応じ、連携施設に対して施設や園庭を開放する。 連携施設の児童に対して、集団における活動の体験や児童同士の関係づくりの一環として交流保育等を実施する。 連携施設の児童の健康診断や健康管理に関して必要な支援を行う。 連携施設との合同研修・職員交流を実施する。 連携施設への給食の提供を実施している。 条件ウ 3号認定の保育を実施している。
	B区分 (条件ア・イ両方に該当)	85,000円	
	C区分 (アのみ該当)	57,400円	